

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会

②評価調査者研修修了番号

SK2025096 14-b 0059 SK2025095

③施設の情報

名称： 福岡子供の家		種別： 児童養護施設	
代表者氏名： 松崎 剛		定員（利用人数）： 52名（36名）	
所在地： 〒811-1131 福岡県福岡市早良区大字西1番地			
TEL： 092-803-1217		https://fukuoka-kodomoie.jp	
【施設の概要】			
開設年月日 昭和30年8月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 仏心会			
職員数	常勤職員：	53名	非常勤職員 17名
専門職員	施設長	1名	事務員 1名
	栄養士	1名	調理師 4名
	保育士・児童指導員	37名	個別対応職員 1名
	家庭支援専門相談員	3名	里親支援専門相談員 1名
	心理療法担当職員	1名	自立支援担当職員 1名
	地域小規模バックアップ職員	1名	
施設・設備 の概要	（居室数）		（設備等）
	57室		園長室・事務室・職員室・研修室・ 心理室・厨房・面会室・各居室・宿 直室・キッチン・浴室・トイレ

④理念・基本方針

基本理念

- ・ 児童は、人として尊ばれる
- ・ 児童は、社会の一員として重んぜられる
- ・ 児童は、よい環境のなかで育てられる

すべての児童は、家庭で正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。（児童憲章より）

(目標)

- ・児童養護施設職員として、子どもの健やかな育ち（回復）に貢献する

(方針)

- ・職員として求められる知識の集積と援助技術等の修得に努め、専門性の向上を図る
- ・専門職としての知見に基づく養育の実践
- ・子どもにとって魅力ある大人のモデルとなるよう自己研鑽に努める

⑤施設の特徴的な取組

- ・施設内研修では、各グループでケース検討を実施するなどの取り組みを行っており、アセスメント力の向上と子どもの理解に努めている。
- ・専門職を複数配置し、チームで養育する体制の構築に努めている。
- ・一時保護専用ユニットを設け、一時保護やショートステイの受入れを積極的に行っている。小、中学生は学校への送迎を行い地域社会との繋がりが継続できるよう努めている。また、ショートステイの受け渡しを各学校で行うなど、利用者が活用しやすいよう調整を図っている。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（和暦）	令和 7 年 6 月 1 1 日（契約日）～ 令和 7 年 9 月 2 5 日（評価結果確定日）
前回の受審時期 （評価結果確定年度・和暦）	令和 4 年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

- 自然環境に恵まれた広い敷地の中で、こども達が安心して暮らせる事業所を目指し、一時保護委託や短期支援事業に取り組んでいる。
- 一時保護専用施設や訪問型ペアトレーニング事業、ショートステイ体制の整備、里親との連携強化、PCIT プログラムのサポート等、事業の多機能化に取り組んでいる。
- 地域交流スペースを開放し、こども相談や、ふくおかライフレスキュー事業に参加し、乳児院と連携する等、地域福祉の拠点を目指している。
- 第三者委員会を設置し、施設の運営や業務改善に積極的に取り組んでいる。
- こどもの成長過程を記録したアルバムを作成し、必要に応じてライフストーリーワークを児童相談所と連携して、こどもの生い立ちの整理を行っている。
- こどもの嗜好調査を定期的実施してメニューに取り組み、食を楽しみながらこどもの健康増進に取り組んでいる。

- 退所後の生活に向けたリービングケアを行い、こどもが金銭管理や生活スキルの習得が出来る支援に取り組んでいる。

◇改善を求められる点

- 児童養護施設として、特筆される内容のある支援体制を実施しているので、こどもや保護者以外の市民にも理解してもらえる広報活動の取り組みを期待したい。
- 施設の中・長期計画に合わせた人材の確保と育成に取り組む体制を期待したい。
- 小規模化、地域分散化による職員の負担軽減と情報共有、連携体制の充実に向けた更なる取り組みを期待したい。
- こども参画の下で行う会議を職員の協力を得て開催し、こども達の生活を主体的に考え、自分達で生活を作る実感を体験することで、こども達の意見や要望が施設運営に反映出来る取り組みを期待したい。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価の受審に向けて、委員会を中心に実践を振り返り、検証するとともに、改善が必要な点については、可能なところから取り組んできました。養育の実践について評価頂いた点については、今後もより良い支援を目指し、子ども一人ひとりが安心して過ごせるよう、他機関、多職種連携の充実を図りながら、支援の個別化を進めていきたいと考えています。また、施設の高機能化・多機能化を進めていくうえで必要となる人材の定着および育成のあり方についても、検討を進めていきたいと考えています。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 24 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

Ⅰ－１ 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ－１－（１）理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	Ⅰ－１－（１）－① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
＜コメント＞ 法人理念や基本方針をパンフレットや教育マニュアル、ホームページに掲載し、施設内の見やすい場所に掲示している。年度初めの集会や新人研修の中で理念の意義や目的を説明し、職員一人ひとりが理解して、日常業務に反映出来るように取り組んでいる。また、保護者や子ども達にも分かり易く説明している。		

Ⅰ－２ 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ－２－（１）経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	Ⅰ－２－（１）－① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
＜コメント＞ 施設長は、施設長会や理事会に参加し、社会福祉事業全体の動向について情報を得て分析を行っている。施設の運営状況や入所児童の推移、求められる養育の在り方を理解し、経営環境や課題解決に向けた目標を設定して、施設運営や業務に反映させている。		
③	Ⅰ－２－（１）－② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
＜コメント＞ 施設の組織体制や経営状況、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析を行い、改善すべき課題を職員間で共有し、経営課題の解決や業務改善に向けて取り組む体制が整っている。		

I—3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I—3—（１）中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I—3—（１）—① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
＜コメント＞ 中・長期期計画を策定し、小規模化、地域分散化、多機能化について、年度末に評価して今後の事業の在り方を検討し、必要に応じて見直しに向けた取り組みが行われている。		
⑤	I—3—（１）—② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
＜コメント＞ 事業計画を職員会議の中で検討し、単年度計画を策定して計画の実施状況や目標達成状況を確認している。中期計画との連動も少しずつ始まっている。		
I—3—（２）事業計画が適切に策定されている。		
⑥	I—3—（２）—① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
＜コメント＞ 事業計画の策定前に、「事業計画立案についての提案」をアンケート形式で実施して職員の意見を集約し、出された意見を反映させた事業計画を策定している。新年度に事業計画を職員に配布して周知を図り、事業計画が実施出来る体制は整っている。		
⑦	I—3—（２）—② 事業計画は、こどもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
＜コメント＞ 事業計画を、玄関ホールに掲示し、こどもや保護者に分かり易い資料で説明し、事業計画の内容がこどもや保護者に理解できるように取り組んでいる。		

I—4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I—4—（１）質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
⑧	I—4—（１）—① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
＜コメント＞ 養育・支援の目標を事業計画に明示し、職員一人ひとりが目標を設定して定期的に評価を行っている。入所児童の自立支援計画を毎年作成し、内容の評価を定期的実施して、養育・支援の質の向上に組織全体で取り組んでいる。		
⑨	I—4—（１）—② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
＜コメント＞ 第三者評価結果について役員会議や職員会議で共有し、第三者評価委員会で改善に向けた取り組みを行い、組織として計画的に取り組んでいる。また、職員会議で出され		

た意見を協議し、関係機関と連携して、課題解決に向けた取り組みを行っている。

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ－１ 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ－１－（１）施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ－１－（１）－① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
＜コメント＞ 施設長は、経営における責任者として、職務分掌について文書化し、会議や研修の中で職員に説明し周知を図っている。また、規約や職務分掌の中で、施設長不在時の権限委任についても明示し、有事における責任体制が確立されている。		
11	Ⅱ－１－（１）－② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
＜コメント＞ 新人研修や内部研修の中で、職員が遵守すべき法令の内容について研修資料を基に学ぶ機会を得て、守秘義務や情報漏洩防止も含めた法令遵守に取り組んでいる。		
Ⅱ－１－（２）施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ－１－（２）－① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
＜コメント＞ 施設長は各委員会や内部研修、各種会議に積極的に参加し、職員の意見を直接聴く機会を設け、出された意見を施設運営や業務改善に反映できるように取り組んでいる。また、職員の教育、研修の充実を図る事で、養育・支援の質の向上を目指している。		
13	Ⅱ－１－（２）－② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
＜コメント＞ 人事や業務を施設長が把握し、職員一人ひとりの経験や能力に合わせて役割分担や人員配置を行い、職員が働きやすいように具体的な環境整備を行っている。また、経営改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築している。		

Ⅱ－２ 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ－２－（１）福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ－２－（１）－① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b

＜コメント＞ 人材確保のための募集体制を確立し、福祉関連人材紹介機関、学校関係の募集等、職員の人員体制の確保と育成に取り組み、実習生の受け入れも行い、加算職員の配置にも積極的に取り組んでいる。		
15	Ⅱ―２―（１）―② 総合的な人事管理が行われている。	b
＜コメント＞ 理念や基本方針を基に、「期待される職員像」を明確にして、人事基準に基づいた職務に関する成果や貢献度を評価している。事業所での配置、異動、昇進等の基準の明確化を図り、職員の処遇改善に向けた取り組みを行っている。		
Ⅱ―２―（２）職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ―２―（２）―① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
＜コメント＞ 職員の心身の健康と安全の確保、ワーク・ライフ・バランスに配慮し、育児休暇や有給休暇取得、時間外勤務の削減に取り組んでいる。社労士に相談しながら労務管理に対する責任を明確化し、職員の就業状況を把握して働きやすい職場環境を目指している。		
Ⅱ―２―（３）職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ―２―（３）―① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
＜コメント＞ 施設長は、経験年数に応じた職員研修や教育の場を確保し、期待される職員像を明確にして、職員の質の向上を目指している。職員一人ひとりの目標項目を明確化し、スーパーバイザーによる達成、取り組み状況の確認を行っている。		
18	Ⅱ―２―（３）―② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
＜コメント＞ 年間研修計画や教育について具体的な研修計画を作成し、職員が外部研修に交代で参加できる体制を整えている。研修後の職員アンケートを整理して研修内容の見直しを行っている。		
19	Ⅱ―２―（３）―③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
＜コメント＞ 外部や内部の研修会に、職員の経験や習熟度に合わせて参加を促し、職員の知識や技術力の向上を図っている。定期的に研修参加状況を確認し、職員が交代で研修に参加出来るように取り組んでいる。新人職員には、ベテラン職員による個別的な OJT が行われている。		
Ⅱ―２―（４）実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ―２―（４）―① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b

〈コメント〉 実習生受け入れマニュアルを基に、学校関係者と連携しながら実習内容について話し合い、専門職員が中心になり、専門職種に配慮した実習生の受け入れ態勢を確立させている。また、実習期間中に学校関係者と話し合う機会を設けて連携を図っている。

Ⅱ—３ 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ—３—（１）運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ—３—（１）—① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
＜コメント＞ 施設の理念や基本方針、事業計画、事業報告、決算、予算等をホームページに開示し、運営の透明性の確保に取り組んでいる。また、第三者評価を８月８日に受審し、受審結果に基づく改善・対応に取り組み、施設運営に反映出来る体制を整えている。		
22	Ⅱ—３—（１）—② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
＜コメント＞ 社会福祉法人として公正で透明性のある事業運営を確保し、サービス提供や職務執行の管理体制を整備して、課題や問題解決に向けて取り組んでいる。		

Ⅱ—４ 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ—４—（１）地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ—４—（１）—① こどもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
＜コメント＞ 新型コロナ５類移行に伴い、地域行事に参加し、職員が町内会やPTAの役員として地域交流を図り、地域の方との関わりの中でこどもが成長出来るように支援している。コロナ状況を判断しながら、地域交流スペースを開放して地域と連携強化に取り組んでいる。		
24	Ⅱ—４—（１）—② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にした体制を確立している。	b
＜コメント＞ ボランティア受け入れマニュアルを整備し、ボランティア団体を通じて受け入れを行い、地域やボランティアとの関わりの中でこどもが、社会性を身に付けていくことを支援している。		
Ⅱ—４—（２）関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ—４—（２）—① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a

〈コメント〉 こども一人ひとりの状況に対応出来る社会資源を確保し、児童相談所や学校、医療関係機関と定期的に話し合い、必要な社会資源を明確にしている。		
Ⅱ—４—（３）地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ—４—（３）—① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
〈コメント〉 地域の関係機関や団体と連携し、地域交流スペースを開放して地域住民と交流を深め、相談事業を通して地域の福祉ニーズや生活課題を把握し、訪問型ペアトレーニングやふくおかライフレスキュー事業等、少しずつ地域福祉の向上に取り組んでいる。		
27	Ⅱ—４—（３）—② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
〈コメント〉 新型コロナ５類移行に伴い、地域の福祉ニーズの把握に努め、家族の生活や地域の課題解決に向けて、地域や関係機関と協力しながら支援している。地域交流スペースで地域のこども達の夏休みの宿題を応援したり、交流室をこどものためのドラマスクールに貸し出す等、地域貢献に取り組んでいる。		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ—１ こども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ—１—（１）こどもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ—１—（１）—① こどもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
〈コメント〉 こども達の尊厳を守る養育の在り方について、職員会議や研修会の中で常に話し合い、職員は常に意識して養育・支援に取り組んでいる。全職員が、各委員会に所属して、理念や基本方針を職員一人ひとりが理解して、こどもを尊重した養育・支援に取り組んでいる。		
29	Ⅲ—１—（１）—② こどものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
〈コメント〉 こどもの権利擁護や虐待防止のマニュアルを整備し、職員一人ひとりが内容を理解して、日常的にこどものプライバシーに配慮した養育・支援に取り組んでいる。中高生以上の児童には個室を用意し、プライバシーに配慮した生活環境を提供している。		
Ⅲ—１—（２）養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ—１—（２）—① こどもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b

＜コメント＞ 施設のパンフレットや生活のしおりを基に必要な情報を提供し、入所希望者に分かり易く説明できる体制を整えている。また、苦情受付箱や相談窓口を設置して、こどもや保護者の意見や要望を把握し、施設運営に反映させている。		
31	Ⅲ―１―（２）―② 養育・支援の開始・過程においてこどもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
＜コメント＞ 利用開始や変更時に生活のしおりに沿って、こどもや家族に丁寧に説明を行っている。施設での暮らしについてこどもの意見や要望を聴き取りこどもの自己決定を尊重し、こども本位の養育・支援に取り組んでいる。		
32	Ⅲ―１―（２）―③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
＜コメント＞ 措置変更や家庭への移行については、児童相談所や行政機関と協議してこどもや保護者の同意を得て支援し、引き継ぎ書に記入して情報交換の場を設けている。退所後の相談については、自立支援担当職員を配置して支援している。		
Ⅲ―１―（３） こどもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ―１―（３）―① こどもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
＜コメント＞ 意見箱を設置して要望や苦情を把握し、こどもの意見や要望を聴き取り、行事や日々の生活に反映している。こどもの意見や要望は職員間で共有し、こどもの養育・支援に反映出来る体制を整えている。		
Ⅲ―１―（４） こどもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ―１―（４）―① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
＜コメント＞ 玄関ホールに苦情受付窓口や苦情解決委員名を掲示し、意見箱を設置してこどもの意見や要望を聴き取り、相談内容に基づき、養育・支援の質の向上と、業務改善に向けた取り組みを行っている。		
35	Ⅲ―１―（４）―② こどもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、こども等に周知している。	a
＜コメント＞ 職員はこどもと常に話す機会を設け、各種会議や個人面談の中でこどもの意見や要望を聞き取り、内容を検討してこども本位の養育・支援が出来るように取り組んでいる。		
36	Ⅲ―１―（４）―③ こどもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
＜コメント＞ 苦情マニュアルを整備し、職員が把握したこどもの意見や要望、苦情は記録して職員間で情報を共有し、検討して出来る事から解決に向けた支援を行っている。		
Ⅲ―１―（５） 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		

37	Ⅲ—１—（５）—① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
＜コメント＞ ヒヤリハットや事故報告書を基に、事故発生時の対応や安全対策について職員間で話し合い、何故事故が発生したかを検証し、事故を未然に防ぐ体制の確立に取り組んでいる。また、リスクマネジメント研修を受講している。		
38	Ⅲ—１—（５）—② 感染症の予防や発生時におけるこどもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
＜コメント＞ 感染症マニュアルやコロナ対応マニュアルを整備し、感染症の予防と発生時の速やかな対応について職員会議の中で検証し、職員一人ひとりが自覚して適切な対応に向けて取り組んでいる。また、感染症対策の研修会を定期的の実施している。		
39	Ⅲ—１—（５）—③ 災害時におけるこどもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
＜コメント＞ 防災マニュアルを整備して、毎月、非常災害時の避難訓練を昼夜想定で行なっている。職員は、災害時の対応を周知し、こども全員を安全に避難、誘導出来る体制を整えている。また、災害時に備えた非常食等の備蓄リストを作成し、賞味期限に注意しながら管理している。		

Ⅲ—２ 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ—２—（１）養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ—２—（１）—① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
＜コメント＞ 養育マニュアルやケア指針を整備し、養育・支援について実施方法を明確にして、職員研修や個別の指導によって周知徹底を図っている。職員は積極的に研修を受講し、知識や情報を得て、養育・支援の向上に取り組んでいる。		
41	Ⅲ—２—（１）—② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
＜コメント＞ 養育・支援の標準的な実施方法を検証し、計画、実行、評価、見直しを行っている。毎月ケース記録を見直してコメントを記入し、養育・支援を振り返る機会を設けている。		
Ⅲ—２—（２）適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。		
42	Ⅲ—２—（２）—① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a

＜コメント＞ 自立支援計画策定者を配置し、アセスメントにこどもの具体的なニーズや養育・支援の内容を明示してケース会議で検討し、自立支援計画に沿った養育・支援が実施されているかを確認している。		
43	Ⅲ―２―（２）―② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
＜コメント＞ 自立支援計画の実施状況や目標達成状況を３ヶ月毎に評価、見直しを行い、こどもの養育・支援が実施できているかを検証し、関係機関で協議を行い、評価、見直しを行っている。		
Ⅲ―２―（３）養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ―２―（３）―① こどもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b
＜コメント＞ こども一人ひとりのケース記録に心身の状況や生活の様子を記録し、職員全員が内容を共有し、引き継ぎ書や連絡帳を活用して、こども一人ひとりに合わせた養育・支援が行われるように取り組んでいる。		
45	Ⅲ―２―（３）―② こどもに関する記録の管理体制が確立している。	a
＜コメント＞ 個人情報の記録の管理は、個人情報の保護規定と情報開示の２つの観点から状況に合わせた管理体制が必要であり、保管場所の確保や情報漏洩防止についても、施設長が常に職員に説明し、周知徹底が図られている。		

内容評価基準（24 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A―１ こどもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A―１―（１）こどもの権利擁護		
A①	A―１―（１）―① こどもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
＜コメント＞ 権利擁護制度のマニュアルを整備し、内部研修を行い、職員一人ひとりが理解を深めている。こどもの権利擁護のためのチェックリストや意見箱を設置して、権利侵害の防止と早期発見に取り組んでいる。		
A―１―（２）権利について理解を促す取組		
A②	A―１―（２）―① こどもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a

〈コメント〉 日常生活の中で、こども自身が自他の権利について理解出来るように年齢に配慮した説明を工夫している。また、職員会議やこどもアドボカシー事業の研修会を通して、こどもの権利について学ぶ機会を設けている。		
A—1—（3）生い立ちを振り返る取組		
A③	A—1—（3）—① こどもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	a
〈コメント〉 こどもの成長の記録のアルバム作りに取り組み、こどもの気持ちを尊重しながら職員と一緒に成長の過程を振り返る機会を設けている。事実を伝える場合には、こどもの発達状況や年齢に配慮して、児童相談所と連携し、伝え方や内容について慎重に検討しながら、担当職員や家庭支援専門相談員が対応している。		
A—1—（4）被措置児童等虐待の防止等		
A④	A—1—（4）—① こどもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
〈コメント〉 非措置児童等虐待対応ガイドラインを職員に配布し、会議や研修を積み重ね、職員の意識づけを常に行い、こどもに対しての不適切な関わり防止と早期発見に取り組み、こども達には SST (ほっとタイム) を通して学習する機会を設けている。また、意見箱での苦情収集、暴力、性に関する意見も収集している。		
A—1—（5）支援の継続性とアフターケア		
A⑤	A—1—（5）—① こどものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
〈コメント〉 こども達の生活全般についてルールを決めて、自主的に取り組み、行事や旅行等こどもの意見や希望を反映して決定している。スポーツ教室や各種習い事を支援し、他者との交流の中で社会性、自主性を身につけるように支援している。		
A⑥	A—1—（5）—② こどもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
〈コメント〉 入所前に施設見学を実施し、こどもや保護者と面談し、コミュニケーションを取りながら、こどもや保護者の不安軽減に努めている。家庭復帰は、家庭支援専門相談員を中心にこどもや保護者と話し合いを重ね、親と子の最善の距離を探りながら支援している。児童相談所と相談しながら、リービングケアとアフターケアに取り組んでいる。		

A—2 養育・支援の質の確保

A—2—（1）養育・支援の基本		
A⑦	A—2—（1）—① こどもを理解し、こどもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a
〈コメント〉 入所前に情報収集を行い、こどもを理解して生活支援に取り組んでいる。内		

部研修や職員会議の中で検討し、こどもの感情や言動をしっかり受け止めている。		
A⑧	A—2—(1)—② 基本的欲求の充足が、こどもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	a
〈コメント〉 職員はこどもと信頼関係を築き、こどもの基本的欲求を満たすように努めている。心理士を通して心理的課題の把握に努め、ケースワーカーとも連携しながら課題解決に取り組んでいる。		
A⑨	A—2—(1)—③ こどもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、こども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	b
〈コメント〉 こどもが抱えている生理的欲求と心理的欲求が満たされる過程を大切に、こどもと職員が信頼関係を築き、秩序ある生活の範囲でこどもの意思を大切にしている。		
A⑩	A—2—(1)—④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
〈コメント〉 日常生活の中で、こども達の学びや遊びに関するニーズを把握し、幼児から高校生までの年齢に応じた玩具や遊具を用意している。こどものニーズに応えられない場合は、こどもが納得できる説明を行っている。		
A⑪	A—2—(1)—⑤ 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
〈コメント〉 職員はこどもと話し合い、社会生活を営む上で必要な知識や技術を伝え、こどもが習得できる支援に取り組んでいる。また、「しなければならないこと」「してはならないこと」を説明し、生活の中で決まりや約束を守れるように取り組んでいる。		
A—2—(2) 食生活		
A⑫	A—2—(2)—① おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
〈コメント〉 栄養士や調理員が、自分のこどもに食べさせたい食事を念頭にアイディアを出し合い、家庭的で美味しい料理を提供している。各ユニットで調理員が料理したり、こども達がお菓子作りに挑戦する等、調理に関心を持って楽しめる環境を整えている。		
A—2—(3) 衣生活		
A⑬	A—2—(3)—① 衣類が十分に確保され、こどもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
〈コメント〉 こどもの身だしなみに配慮し、衣服を通じて自己表現が出来るように支援している。こどもの成長や季節に合わせて衣類を購入し、こどもと同行して好きな衣服を選ぶように配慮している。季節ごとの衣替えや洗濯を職員とこどもが一緒に行い衣習慣を習得させている。		

A—2—（４）住生活		
A⑭	A—2—（４）—① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるようにこども一人ひとりの居場所を確保している。	a
〈コメント〉 こどもを取り巻く住環境が整備され、掃除時間を決めてこどもと職員が一緒に清掃活動を行っている。机やベッド等、プライベートな空間についても定期的に整理整頓する時間を確保して、清潔で安心、安全な環境の中で、こども一人ひとりに個室を提供している。		
A—2—（５）健康と安全		
A⑮	A—2—（５）—① 医療機関と連携して一人ひとりのこどもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
〈コメント〉 医療や健康に関する勉強会を設け、職員一人ひとりが知識の習得に取り組んでいる。年２回健康診断を受けているが、病院受診や服薬が必要なこどもが多く、看護師、職員が連携して受診対応を行っている。こどもがその必要性を理解できるように説明し、医療機関と連携しながら、一人ひとりのこどもに適切に対応している。		
A—2—（６）性に関する教育		
A⑯	A—2—（６）—① こどもの年齢・発達状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
〈コメント〉 性に関する教育をタブー視せずに取り組み、こどもの年齢や発達段階に応じてこども一人ひとりが学ぶ機会を設け、性について正しい知識を得ることが出来るように取り組んでいる。		
A—2—（７）行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑰	A—2—（７）—① こどもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
〈コメント〉 こどもの暴力、いじめ、性差別等が生じないように、日頃から他者に対する接し方をこども達と話し合い、発生した場合も児童相談所と連絡を取りながら、適切な対応が出来る体制を整えている。対応が難しい児童の情報を職員間で共有し、問題の早期発見、解決に取り組んでいる。		
A⑱	A—2—（７）—② 施設内のこども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
〈コメント〉 問題が起こった場合は、別室で職員が話を聞く等してこどもが訴えたいことを受容している。職員の役割を明確にして、チームでアプローチできる体制を整え、慎重に対応している。施設職員による SST(ほっとタイム)の学習を小学生に実施している。また、小学校や中学校と定期的に協議や連絡会を開き情報を共有している。		

A—2—（８）心理的ケア		
A⑱	A—2—（８）—① 心理的ケアが必要なこどもに対して心理的な支援を行っている。	a
〈コメント〉 心理士を配置し、心理的ケアが必要なこどもには定期的にカウンセリングが行えるようにスケジュール調整を行っている。担当職員と心理士、医療機関等とも連携し、心理的困難が解決できるように取り組んでいる。		
A—2—（９）学習・進学支援、進路支援等		
A⑳	A—2—（９）—① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
〈コメント〉 学習塾や学習ボランティアを受け入れ、こどもの学力に応じた学習支援に取り組み、こどもが自ら目標を立てて頑張ることが出来る環境の整備に取り組んでいる。学校教師と電話連絡で情報を共有し、必要に応じて連絡会で協議を行っている。		
A㉑	A—2—（９）—② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
〈コメント〉こどもの進路選択は、保護者、学校、児童相談所と連携して支援している。こどもがなりたい職業や希望の学校に進学できることを最善の利益と考え、その実現のための進路指導に取り組んでいる。		
A㉒	A—2—（９）—③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
〈コメント〉 職場実習や職場体験、就職に有利になる資格取得等を奨励している。ルールを決めたアルバイト等の体験を通して自立に向けた支援に取り組み、社会の仕組みやルールを実感できるように取り組んでいる。		
A—2—（１０）施設と家族との信頼関係づくり		
A㉓	A—2—（１０）—① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
〈コメント〉 家庭支援専門相談員を中心に、児童相談所と連携しながら、学校行事、施設行事等の情報を保護者に知らせ、必要に応じて行事への参加をお願いし、自宅への一時帰宅や保護者との外出を通して継続的な親子関係作りに取り組んでいる。		
A—2—（１１）親子関係の再構築支援		
A㉔	A—2—（１１）—① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
〈コメント〉 家庭支援専門相談員や里親支援専門相談員を窓口として保護者と対応を重ね、保護者やこどもとの関係を調整している。家庭訪問を重ねていく事で信頼関係を築き、こどもと保護者が家族関係の再構築に向けた支援に取り組んでいる。		